職員の処遇改善について

「ケアセンターなごみ」と「ゆりの木」では介護職員の処遇改善に取り組んでいます。 取り組み内容は以下の通りです。

1) 資質向上

- ○職位等に応じた任用要件と賃金体系の整備
- ○人事考課をもとに必要に応じた上司との面談
- ○人事考課を根拠とした能力に応じた昇給
- ○定期的な研修の実施

2) 賃金以外の改善

- ○ケアセンターなごみでは「ワイズマン」、ゆりの木では「ほのぼのシステム」を導入した 業務の簡略化
- ○コニカミノルタ製の見守りシステム「HitomeQ」を導入した利用者の安全の確認と職員業務の簡素化(ゆりの木)
- ○仕事と子育ての両立支援に敷地内に「永仁会保育園」を設置
- ○育児休職や介護休職等を規程し仕事との両立の支援を確立

3) 取組の見える化

○取組のホームページ掲載

4) その他

○介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得にかかる費用と研修参加の支援